

2011年2月

「貸金業法改正後における企業の資金調達実態調査」への

ご協力をお願い

拝啓 貴社におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は、一橋大学 産業・金融ネットワーク研究センターのアンケート調査にご協力いただき誠にありがとうございます。アンケート調査の趣旨をご理解いただきたく、私どもの研究活動について一言説明させていただきます。

一橋大学 産業・金融ネットワーク研究センターは、一橋大学を中心とする研究者15名で2008年10月に発足した新しい組織です。当研究センターは、企業と金融機関の関係や仕入、販売に係る企業間関係に関する大規模なデータベースを構築し、企業同士や金融機関とのつながりを把握することを目的として創設されました。企業間および企業・金融機関間のつながりの現状・推移をデータに基づいて客観的に分析し、日本企業の競争力を高めるには何をすべきか広く提言することを計画しております。また、当センターでは、行政当局の政策立案に役立つ調査・分析も心がけており、一昨年には、経済産業省中小企業庁や大田区産業経済部と連携して、産業集積に関するアンケート調査を実施しました。

そうした研究活動の一環として、このたび、「貸金業法改正後における資金調達実態調査」を行うことといたしました。多重債務問題が深刻な社会問題化したことを受けて、2006年12月に貸金業法が改正され、これまでに、上限金利の引き下げや、貸金業者からの個人借入額の総量規制が実施されてきました。これらは、安心して利用できる資金市場の構築に向けて実施されたものですが、その一方で、法改正により、つなぎ資金のため貸金業者を利用していた企業の資金繰りが厳しくなったという副作用も指摘されています。

行政当局などが従来行ってきた調査では、法改正により企業と貸金業者・銀行の関係がどのように変化し、その結果いかなる問題が生じているかについて、必ずしも十分に捉えられていません。私どもの調査は、この点を明らかにすることで、貸金業法の改正が企業の資金調達に及ぼす影響を客観的に分析・評価することを主な狙いとしております。

ご多忙中誠に恐縮ですが、どうか私どもの研究活動の趣旨をご理解いただき、ご支援をたまりたく、お願い申し上げます。なお、頂いた回答結果は、厳正に管理し機密を厳守いたします。また、調査結果は統計的に処理し、個票データは絶対に公表されません。

末筆ながら、貴社のますますのご発展を祈念申し上げます。

敬具

一橋大学産業・金融ネットワーク研究センター代表者
一橋大学経済研究所教授

渡辺 努